

平成 26 年度食育活動の全国展開委託事業(有識者による検討会及び表彰)

第 1 回「食育推進施策に関する有識者会議」

平成 26 年 5 月 30 日(金)9:30～11:30

(株)三菱総合研究所 大会議室D

株式会社三菱総合研究所（以下、事務局）

時間になりましたので、只今より食育活動の全国展開委託事業の有識者による検討会及び表彰の第 1 回「食育推進施策に関する有識者会議」の会合を開催させていただきます。

本日は、先生方にお忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。よろしくお願いいたします。

初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。まず「議事次第」、資料 1「委員名簿」、資料 2－1「食生活や食料消費の実態・将来予測を踏まえた課題等の整理」でございます。資料 2－2「中間報告」でございます。こちら横長のパワーポイントの資料でございます。それから資料 2－3「生活者アンケート案 第 1 回について」は縦長のワードの資料でございます。続きまして資料 3 は横長のパワーポイントで、「教育ファーム等体験活動の国産需要拡大のための効果の検証について」でございます。それから資料 4「地域の伝統的な食文化の保護・継承手法の実態調査及び手引きの作成方針について」横長のパワーポイントでございます。

それから参考資料としまして、左上クリップ留めの資料で A 3 の横長のもの、「食料消費の改善等」というものと、その後ろに「食料消費の改善等に関する資料」という A 4 の資料がございます。続きまして参考資料 2、こちらは本事業の「仕様書」でございます。

なお、委員の先生方にはその後ろに資料 3 の関連資料といたしまして「教育ファーム等体験活動に関するアンケートの対象とする教育ファーム候補について」ということで、A 3 の横長の資料を机上配布資料としてお配りしております。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それから本会議ですけれども、記録のために音声を録音させていただいておりますけれどもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは議事に移ります。ここで農林水産省の消費・安全局道野消費者情報官よりご挨拶をいただく予定としておりましたが、急なご用事で遅れていらっしゃるとのことです。到着され次第ご挨拶をお願いしたいと思います。

ではここで委員のご紹介をさせていただきます。資料1をご覧ください。五十音順に先生方のご紹介をさせていただきます。一瀬委員でいらっしゃいます。

株式会社農林中金総合研究所 一瀬委員 （以降、一瀬委員）

一瀬です。よろしくお願いいたします。

事務局 江原委員でいらっしゃいます。

東京家政学院大学 江原委員 （以降、江原委員）

江原です。よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして上岡委員でいらっしゃいます。

東京農業大学 上岡委員 （以降、上岡委員）

上岡でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 香高委員でいらっしゃいます。

一般社団法人共同通信社 香高委員 （以降、香高委員）

香高でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 中澤委員でいらっしゃいます。

長野県短期大学 中澤委員 （以降、中澤委員）

中澤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 中嶋委員でいらっしゃいます。

東京大学大学院 中嶋委員 （以降、中嶋座長）

中嶋です。よろしくお願いいたします。

事務局 松本委員でいらっしゃいます。

株式会社ファーマーズ・フォレスト 松本委員 （以降、松本委員）

松本です。よろしくお願いいたします。

事務局 本日は姜委員、武見委員、奈須委員が欠席でいらっしゃいます。それから先生方にお願いですけれども、記録のために、ご発言いただくときになるべく最初にお名前をおっしゃっていただけますとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお座長ですけれども、農林水産省様との協議を踏まえまして中嶋委員にお願

いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは以降の議事進行を中嶋座長にお願いいたします。

中嶋座長 中嶋でございます。皆様に助けをいただきながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。それでは議事次第に従いまして進めさせていただきます。

まず議題の2でございますけれども、農林水産省より本事業の背景や概要等についてご説明をお願いいたします。

農林水産省 情報官の道野が遅れておりますので、代わりに説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事業の背景や概要について、まずご説明をしたいと思います。参考資料の2の「仕様書」をご覧くださいと思います。

農林水産省では、食料の安定供給、農林水産業の発展、農山漁村の振興を担う立場から、地域における食生活の改善や食文化の継承、生産者と消費者との交流や農林漁業の体験活動の促進等、関係者と連携して食育の推進に取り組んでおります。

昨年6月に閣議決定されました「日本再興戦略」においては、食育を国民運動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%とすることが目標として掲げられています。また昨年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、食育を通じて国内需要の増大を図るとされているところでございます。また皆様ご存じご存知のように、昨年和食がユネスコ無形文化遺産に登録されましたが、和食の保護・継承のために食育の推進が重要とされているところでございます。

こうした基本的な方向を踏まえまして、現在、農林水産省では食料・農業・農村政策審議会において、食料・農業・農村政策基本計画の見直しに関する審議が行われていまして、来年の27年3月頃審議会の答申が出されるというスケジュールになっております。

また、今後内閣府においても、第3次食育推進基本計画の検討も進められることとなっております。このような課題がございますことから、「平成26年度食育活動の全国展開委託事業」において、食育の推進のための調査や分析、そして有識者による食育施策の検討を三菱総研に委託しているところでございます。

事業の内容でございますが、有識者会議において農林水産省が行う食育推進施策の検証、そして今後の推進策について、また食育推進のための調査・分析についてご議論いただきたいと思いますと思っております。

食育推進のための調査・分析においてはテーマを3つ設けております。1つ目は「食生活や食料消費の実態・将来予測を踏まえた課題等の整理」について、2つ目は「教育ファーム等体験活動の国産需要拡大の効果の検証」、3つ目が「地域の伝統的な食文化の保護・継承手法の実態調査」について、でございます。

まず1つ目の「食生活や食料消費の実態・将来予測を踏まえた課題等の整理」についてでございますが、食生活の多様化や外食、中食の増加が今後も継続すると予測される中、食生活や消費動向の変化を調査・分析し、今後の社会構造等の変化を考慮した5年・10年・20年後の食料消費の将来像、また農林水産物の生産、加工、流通などの分野における需要を予測し、その結果を踏まえた望ましい食生活の課題や解決策を整理することとしております。

2つ目でございますが、「教育ファーム等体験活動の国産需要拡大の効果の検証」、こちらでは食料の生産から消費にわたる各段階で実施されている農林漁業体験や農産加工体験活動等、食育活動について国内の農林水産物の需要拡大への貢献の程度を調査・分析し、体験活動の内容と効果との関係を検証することとしております。

3つ目は「地域の伝統的な食文化の保護・伝承手法の実態調査」でございます。地域の伝統的な食文化や地域の伝統的な食材を用いた郷土料理や行事食の保護・継承に取り組む全国の先進的な取組を調査しまして、その具体的な取組の推進方法や効果を分析することとしております。またこれらを踏まえて、地域で食文化の保護・継承に活動される方向けの手引き、ガイドブックなども作成することとしております。以上が本事業の概要になります。

続きまして、これまでの食育推進施策について、参考資料の1をもとにご説明したいと思います。この資料は今年2月に食料・農業・農村政策審議会企画部会において施策の検証として用意した資料でございます。A3の資料がついていると思いますけれども、A3資料では、平成12年からこれまでの食育を含めて食料消費の改善の施策について、上から「情勢の変化」「主な制度等」「講じた措置」を記してございます。それから下についております、右肩に資料3-3とついた

A 4 資料でございますが、こちらは今の A 3 の資料のバックデータや詳細な情報を記しているものでございます。これに沿ってご説明したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず A 3 の資料の一番上にあります「情勢の変化」でございます。A 4 の資料では 1、2 ページに関連することを書いてございます。食料消費につきましては、米や野菜の消費量が減少する一方、畜産物・油脂などが増加しています。また食料消費の支出割合を見ると、外食や調理食品への支出割合が増加するなどの傾向が長期的に続いております。これらの背景には単身世帯の増加や、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどでの食料購入額の増加が要因の 1 つと考えられます。

続きまして A 3 の資料の中段にあります「主な制度等」でございます。A 4 の資料では 3 ページ、6 ページあたりに詳細がございます。平成 17 年に「食育基本法」が制定されました。現在では平成 23 年 3 月に策定されました「第 2 次食育推進基本計画」に基づき、国、地方公共団体、農林漁業者、食品関連事業者など関係者が連携協力して食育を推進しております。「第 2 次食育推進基本計画」では、「周知から実践へ」をコンセプトに、生涯にわたるライフステージに応じた食育の推進などを進めるとしております。

「講じた措置」について、A 3 の資料の中段でございます。A 4 資料では 10 ページ、11 ページに記載がございます。国民運動として食育を推進するため、「食事バランスガイド」の活用を通じて日本型食生活などの健全な食生活の実践を推進するとともに、食と農林水産業への理解を醸成する教育ファームなどの農林漁業体験の推進、地域の食文化への理解促進を図ってまいりました。

A 4 の資料の 10 ページには、後ほどご説明いたします教育ファームについての記述がございます。食育基本法においては、食料の生産から消費に至るまでの食に関するさまざまな体験学習を行い食に関する理解を深めること、また農林漁業者等の責務として、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食にかかわる人々の活動の重要性について国民の理解が深まるよう努めると定められているところでございます。農林水産省では、このような農林漁業体験の機会を提供することを教育ファームとして積極的に推進しているところでございます。

またA4資料の7ページや12ページの説明ですけれども、朝ご飯の摂取促進や米飯学校給食の推進などを通じた米などの消費拡大、また地産地消として学校給食における地場農産物の利用拡大などに取り組んでまいりました。このように農林水産省では、食料の生産から消費まで紹介するという立場から食育の推進を実施してまいりました。

こうした施策を推進した評価と課題でございます。A3の資料の右に整理してございます。A4の資料では13ページから15ページに詳細がございます。食育基本法のもとで関係省庁が連携して施策の充実を図った結果、米飯給食の実施回数が拡大する、また農林漁業体験を経験した国民の割合が増加するなどの成果が見られる一方、米の消費は徐々に減っており、日本型食生活を実践する人の割合は増加しておりません。食料消費に関する国民への情報提供により行動変容をもたらしその定着を進めるには、個人がさまざまなライフスタイルを営んでいることから個人差があるのではないかと考えています。

また食の多様化、外部化などの進展が今後も継続すると予想される中、食育の推進に当たってどのような方策が効果的なのか、今後検討すべき重要な課題とされているところでございます。

食生活、食料消費の実態や将来予測を踏まえて、先生方には今後の課題などを整理いただき、推進策についてご提言いただけると幸いです。

中嶋座長 ありがとうございます。それではただいまのご説明につきまして、ご質問等があればお願いいたします。

全体にこの事業の目的、それから内容、進め方についての説明と、その中に関係しますけれども、今までの農林水産省における施策の推進についてのご説明がありました。それでは上岡先生、お願いいたします。

上岡委員 東京農業大学の上岡と申します。ご説明ありがとうございました。大変よくわかったのですが、A3の資料の方で一番右側に「これまでの評価と課題」のところなのですが、ちょっと細かいことではありますが、「日本型食生活」という言葉ですとかその中身を国民がどれくらい認識しているのかというところが、わかっている方からするとわかるのですが、食事バランスガイドがあるにしても、日本型食生活という言葉自体は浸透していないのではないかなという感じがしますが、そのあたりは今後の調査の中でどのようにお考えでしょうか。

農林水産省 日本型食生活の定義につきましては、A 4 資料のスライド 1 のところに書いてございますが、「日本の気候風土に適した米を中心に農産物、畜産物、水産物などいろんな副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活」ということになっておりまして、昭和 55 年当時の食生活が望ましいというふうに言われているところでございます。こういったものを農林水産省として目標に掲げまして、バランスガイド等を用いてやってきているところですが、なかなか現状は、いろいろ食生活の変化とともに実践者が増えていないというところはございます。

この点については、スライドの 14 をご覧いただければと思います。実際どの程度実践していますかと聞いているアンケートでは、左側のグラフの「注 2」にあるように、食生活指針の実践と結びつく以下の 5 項目について「ほとんどできている」「おおむねできている」と回答した人を集計して、これを日本型食生活の実践者というふうに決めまして、21 年度から調査していたところでございます。赤い線で、21 年度 17%、その後 18%、18%と横ばいとなっています。25 年度の数字が出ておりまして、こちらについても、15%となっており、なかなか増えていないというのが現状でございます。やはり食生活指針当時で目標とされていたものが今では難しくなっているのかなと考えているところでございます。

上岡委員 スライドの 14 ページの注の 2 からしますと、食生活指針もすごくいい指針だと私は思っているんですけども、日本型食生活というと、ここにこだわるわけではないのですが、日本型食生活というと P F C バランスと、あとは多様性をもった食生活ということなので、食文化のところまで日本型食生活といった場合に入るのかなという、そこで少しちょっと実践できてないかなという人もいらっしゃるのかなという気はします。もちろん食文化を継承していただくことは大事なことでございますけれども、少し概念が違うなという気もするんですけども。

農林水産省 日本型食生活の定義というものがはっきりとあるわけではなくて、言葉が浸透してないがためにこういう聞き方をせざるを得なかったということなのだと思います。何を日本型食生活というのかということも含めて議論した方がよいのかもしれません。

中嶋座長 江原委員、中澤委員、いかがでしょうか。

江原委員 江原と申します。農林水産省にはいろいろな部署があり、私はそんなに詳しく

は知りませんが、それぞれの部署や省内だけではなくそれぞれの省との連携はいかがでしょうか。定期的に連携の会議を持っていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

農林水産省 ありがとうございます。食育については、今ここにもございましたお米の消費拡大や朝ごはんの話、地産地消というのは省内のそれぞれの部署が実施していて、私どもは省の対外的な窓口として、担当課と連携しております。また直接食育ではありませんが、「国産需要の拡大」について、省内の生産部局や水産などとも定期的ではありませんが、連携しているところでございます。

江原委員 省外とはいかがですか。

農林水産省 省外では、食育について内閣府による担当者会議がございまして、文科省や厚生労働省と定期的に会合が実施されております。

江原委員 いろんなキャンペーンであるとか運動であるとか、そういうものもいろいろな部署からのがたくさんあるのですが、何かそれぞれから出てくる感じがしてしまうんですね。そうしますと受けた国民の側ではいろいろなものが来ているという感じで、何を目標にすればいいのかというのがちょっとわかりづらいところがあるのかなと思います。いろんな指針にしても、指針が出たかと思うと何か別のいろいろな目標というか、情報がたくさんあり過ぎて、結局私の食生活はどうすればいいのかなというのがどうも見えてこないような気がいたします。情報を流すということに、もう少し連携をしてはと思ったんですけども。

農林水産省 ありがとうございます。当然これからも連携してやっていかなければいけないと思っています。ただ各省それぞれの所管がありますので、例えば、農水省であれば生産から消費までということや、文科省であれば学校教育の分野がありますので、それぞれの所管の範囲で、連携していく必要があると考えております。

中嶋座長 ちょっと今の話題に関連しまして、食育関連は基本法ができてかなり整理されたのではないかなと思うんですけど、栄養政策の観点から、どのように関係するのかを簡単に結構なので、教えていただけますか。

農林水産省 食育の中の栄養政策という意味では、基本的には当然厚生労働省ということになると思います。ただ「食事バランスガイド」については連携して推進してきております。

中嶋座長 それでは中澤委員、お願いいたします。

中澤委員 長野県短期大学の中澤と申します。いろいろな資料、とても充実しててありますが、今説明を受けた中で米飯給食のことについて触れられていて、米飯給食の回数を推進するということになるんだと思うんですけど、取り組みが行われているのですが、回数だけというよりどのような内容で回数を増やしてらっしゃるのかといったことも、ここの評価していただく時に重要ではないかなというふうに個人的に見ていて思っております。また教育ファームなどのことについても、その時はイベントが行われても、継続的に行われているかどうかといったところが重要で、またどうしたら継続的に行われるかどうかといったところのヒントがあると参考になるのかなというふうに思われましたのが、実際に調査のときには回数がどう行われていたかとかいうところが浮かび上がってくるとは思うんですけど、どのように増やされているかというのがとても、結局それが消費拡大につながっていくのではないかと思いますので、意見を述べさせていただきました。

農林水産省 ありがとうございます。まず回数だけにとらわれずに学校での取組とか、教育委員会とか、あと地元での取組などもあって回数が増えてきていることかと思しますので、そのあたりも広げて詳細に見ていきたいと思います。

中嶋座長 他にいかがですか。それでは香高委員、お願いいたします。

香高委員 共同通信の香高です。先ほどからの議論を蒸し返してしまうことになると思うので恐縮ですが、やはり国民からすると日本型食生活の定義というのが、今明確にあるわけではないということをおっしゃいましたけれども、明確にない中で日本型食生活を実践しろと言っても実践しようがないというのが現状ではないかと思えます。こういったアンケートをとるのであれば、まず「日本型食生活」という、国が推進するものの認知度がどのくらいあるのかということと、あなたが考える日本型食生活はどういうものなのかというような最初の一步をしっかりと提起した上でないと、いくら日本型食生活の実践している人の割合を高めたいというような議論に結びつけようとしても、何も始まらないのではないかなということ常々考えておりました。基本的にはその根っこのところを解決しないと、将来的な需要予測などにも行かないのではないかなというふうに思いました。

というのも、恐らく、日本型と言われても、高齢者が考える日本型というのと、若い方が考える日本型というのは全く違うと思うんですね。例えばナポリタンを

食べている人から「じゃあこれ日本型じゃないの」と言われれば、あれはおそらく日本独特の食べ物だと思います。そのあたりのところがやはりかなり揺れ動いているような気がするので、ぜひこの調査を始める前に整理して、皆様の意見を統一したらどうかということを提言したいと思います。

それから省庁間の役割というところですが、新聞紙上等でも、それぞれ担当記者がそれぞれの役所が言ってきたことをそのまま書くというのが習慣になっておりまして、与えられる情報がどこからより強く来るかによって、国民が食育について受ける印象が異なっているのではないかなというふうに見えます。可能であれば、マトリクスを書いて、各省庁がどういうふうな分野を担当して、どういうことを伝えようとしているのかというような全体像というのを文字の形ではなくて、もう少しわかりやすい絵のような形でまず国民に伝えた上で、あなたはどの分野から真剣に考えることができますかというような、そういう問いかけをした方がより効果的なのではないかというふうに思います。

中嶋座長 ありがとうございます。それでは道野消費者情報官がいらっしゃいましたので、ここで交代していただきます。

道野消費者情報官 遅れまして申し訳ございません。自民党内閣部会のスケジュールが急に変更になったものですから遅れて申し訳ありませんでした。

改めまして、農林水産省消費・安全局消費者情報官の道野と申します。よろしくお願いいたします。

まず1つ、日本型食生活について、そもそもどういうものかということがきちんと国民に伝わっていないのではないかということでもあります。今農水省のホームページに載っているようなものが本当に今後も継続可能なものなのかということも含めて、今回ご議論いただければというふうに思っています。確かに結果として浸透しているかどうかということになると、もともと概念がぼんやりしている上に、政策評価の方では非常に厳しい、定義で聞いても、そのような食生活の数が増えるわけではないのであり、問題が確かにあると思います。そういったことで、もちろんご飯食はご飯食でいろんな面でのメリットというのはあると思われますし、そういったものに関して、では消費者にさらに受け入れやすくしていくにはどうしたらいいかということも含めてご検討・ご議論をいただければいいのではないかなということです。そういうところも含めて、今回の調査も踏まえ

て議論を進めていただければというふうに思います。

中嶋座長 ありがとうございます。今香高委員から提案がありました、例えばマトリクスがどんな政策体系になっているのか、情報がどんなふうに提供されているのか、ということをもとめていただければ大変ありがたいなと思いました。

それから今の議論に関連して私からも1つ質問、コメントしたいのですが、この食育に関連して、政策手段としては、例えば「食生活指針」とか「食事バランスガイド」というものがあると思いますけれども、その策定・設計に当たって日本型食生活というのが要素として入っていたかどうか、ということです。こちらの仕様書の中に書いてあるのを見ると、食生活指針等を推進することで日本型食生活の実践ができるというようなことをうたっている気がしますけれども、そもそもそういうふうな設計になっているのかとか、その評価を食生活指針が達成しているかどうかということで行っていいのかどうかということも含めて考えなければいけないのではないかと思います。

それから言葉の再定義については、そういった連携も含めた文脈の中で議論した方がよろしいんじゃないかと思います。

道野消費者情報官 ありがとうございます。食生活指針に関して日本型食生活を実施すれば達成できるのか、要は制度といいますか仕組みの設計上どうなっているのかというご質問ですが、もともと食育基本法ができた後、平成17年に食事バランスガイドをツールとして国民消費者に対してバランスのとれた食生活を推進してきたということがまずあります。その食事バランスガイドというのは、実は食生活指針をある程度実行できる、特にバランスのとれた食生活という意味では。さらに合わせて食生活指針に書いた要素も含めて食育全般の中で進めてきたわけです。それで政策評価のときには、食事バランスガイドが浸透して実行されれば、食生活指針も合わせて実行されるだろうという期待のもとに、政策評価の方はそちらのがちがちの定義に入れて評価をしようというふうにしたということのようです。私どもの方もそういった同じ疑問を持って調べてみたところ、そのような経緯があったようでございます。それで今の政策評価の定義ができたということです。従いましてバランスガイドの普及があって、バランスガイドというのは栄養部分ですが、食事全般としては食生活指針の方の要素が入っている。そういったことで普及の結果として指針が達成できるというような期待があって日

本型食生活の評価指標になったというような経緯があります。

中嶋座長 もう1点だけ、政策としては食生活指針ということでひとつ大きな方向がありまして、それを具体化するためにバランスガイドというのを策定したというのではないかと私は理解しておりました。

今回の会議で日本型食生活というのがどれだけ大きな問題かということ、それからそれを議論の対象にするべきかどうかということが検討しておかなくてはならないことですが、食生活指針が日本型食生活を実践するための政策として位置づけられていたかどうかということも念のため確認しておいた方がと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

道野消費者情報官 実は食生活指針というのは、資料にございますようにどちらかというと運動論的なというか、栄養バランスとはちょっと違ったところがあるかと思えます。ただもちろんバランスのとれた食事ということについても言及しているわけでございます。それを具現化して、なおかつ消費者にわかりやすく、一日単位で考えていただくということで、ツールとしての食事バランスガイドというのが出されたわけです。そういうところでいうと栄養的なこと、技術的なところに着目したものが食事バランスガイドということですので、食生活指針の実効性ということでいうと、一部に関しては食事バランスガイドで担保できているだろうと思うんですけども、それを今度は政策評価の時には、食生活指針の構成要素で評価したというような関係にあります。

中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。松本委員、お願いします。

松本委員 ファーマーズ・フォレストの松本です。よろしくお願いします。仕様書に「食育を国民活動として推進するため、農林漁業体験を経験した国民の割合を5年後に35%にするという目標として掲げられている」とあるんですけども、現状の推移はどうなんでしょうか。

道野消費者情報官 平成25年度の末に調査をしまして、37%という数字が出ています。25年度末の数字はまだ反映されていないんですけども、資料でいうと「食料消費の改善等に関する資料」、資料3-3のスライド14番目で見ますと左下の「食育事業の成果」、「政策目標の達成状況」というところの緑色のグラフですが、22年・23年・24年の数字が出ておりまして、27%・30%・31%となっていますが、25年度末の調査では37%という数字が実は出ています。ただこれまでのトレンド

とちょっと違う数字が出ているということもございまして、26年度の調査も踏まえて評価をしたいなというふうには思っています。ただ事実関係としては37%という数字が出てきておりまして、それについては公表もしております。

松本委員 ありがとうございます。私自身の教育ファームという現場にいますけれども、教育ファームと食育活動がどれだけ結びついていくのかというところから、どうしても教育ファームというと、例えば子供たちが日常の中で農村の一部を体験してもらおうと、最近はさまざまな活動が行われていますけれど、実態は帰ってみると結局はジャンクフードであったり、そういうようなファストフードが食べられて、やはり教育ファームの対象者というか、どちらかという子供たちもそうなんですけれども親の世代ですか、それらも含めてそういう食育というものに対して取り組んでいくような体験活動がないとなかなか食育が根づいていかないような気が、何となく現場としてはするんですけども、その点が単なるパーセンテージとしてあらわれるものなのかなと、正直何となく違和感があるもので、質問させていただきました。

中嶋座長 それはぜひご検討いただければと思います。

上岡委員 確認をさせていただきたいのですけれども、今回の調査を行う中で、子供の調査の必要はあるのか、ないのかなというところです。学校給食についてはあるんですけれども、子供は対象外なのかというところが1点と、あとは外部化がこれだけ浸透している中での食品産業の動向といいますか、消費側の調査も大事なんですけれども、フードアクションニッポンなどもありますけれども、食品産業自体がどういう啓発を行っているのかなというところも知りたいところではあるのかなと思います。食品業界全体で食育ということをやっぱりやっていかないといけないのかなということを思っておりますので、その辺を教えていただきたいと思います。また、先ほどの栄養バランスのところの中で和食が世界無形遺産になって、その中で、私は乳製品とか乳も栄養バランスに欠かせないものだと思っておりますけれども、和食ということで乳製品とか乳というのが、どうもそれをとらない方がいいとか、それを外すというような、学校給食の中でもそういう議論があったりしますので、正しい情報を国民の方々に周知する必要があるのかなという、これは思っていること、ですけれども、以上です。

道野消費者情報官 松本先生のご質問への回答漏れもあったので、併せてご説明いたしま

す。教育ファームに関してはおっしゃるとおりで、ただ農作業して、何かちょっと食べて帰ってというのでは食育というのとは違うんじゃないかというご指摘だったのです。それに関しましては25年度、教育ファームの実践者の手引きというのをつくりまして、もちろん運営の仕方だとか安全対策ということに関してスポットをあてているんですけども、それ以外にやはり教育ファームに訪れた消費者に対して、農業の多面的機能だとか、食に関する重要性だとか、そういったことも合わせて発信していただきたいということで、そういった知識も含めて伝えていただきたいということで、教育ファームについて、以前から実施している方もいらっしゃるんですけども、そうでない方も、全体のレベルをしっかりとものにしようということで手引きを作成して、普及をはかっていく、というような状況にあります。

それから上岡先生からご指摘のあった子供の関係でございます。食育という子供をとというようなことで捉えている方が多いと思うんですけども、食育基本法自体は、国民全般に焦点をあてています。食育というものに関して、日本の農業というものが非常に厳しい状況にあって、新しい施策をどんどん出していかなければいけない状況の中で、その経過として国内農産物の需要拡大というものがつながっていくというようなことも含めて今回ご議論いただきたいということがあるわけです。そういった中で、やはり購買者としてはある程度大人というか、まさに消費する年代、買い物をしたり実際に食事をつくったりする年代の人たちにスポットを当ててということで今回ご議論いただければというふうに思っております。ただ子供に関して申し上げれば、基本的には学校教育の中でということがございますので文科省と連携をして対応しているという状況でございまして、例えば現場の交付金であるとかそういったものについては学校でも使えますし、教科と関連づけた農林漁業体験のテキストを、今年度は文科省と連携つくって行く、というようなことで準備を進めているところでございます。従いまして子供に対する食育ということについても、もちろん施策として進めるつもりではあります。来年以降の食育の進め方としては、ひとつの課題として大人にもスポットを当てるというようなことでご議論いただければというふうに考えています。

それから和食に関しましても、日本型食生活イコール和食ではなく、和食の中に日本型食生活が含まれているということだと思います。非常に和食というのは

広い範囲でありますので、そういった意味でバランスのとれた食生活という中で、もちろんカルシウムの摂取というような観点から、これはもう栄養学的にも明らかでございますので、そういった中で整理をしていけばよいと思っています。

あとは食品産業の方になりますけれども、今回の調査は基本的には消費者にスポットをあてるのですが、当然消費者のニーズを調査していく場合に、こちらでいろいろ分析を進めていくわけですけど、一方で食品産業界がどういうふうに見ているのかというようなことも合わせて総研で調査をするということで進めるということになっております。

それから企業の食育という部分に関しても、例えば現在CSR等で実施されている取組はあるわけですが、それにプラスして一部の企業では例えば農林漁業体験を企業研修で実施しているというような取組が少しずつ進んでおります。先ほど申し上げたような大人の食育、そういったものも今年度は進めていこうということで、企業に対していろいろな農林漁業体験を通じた社員研修のメリットなどの情報発信を現在準備しています。

中嶋座長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。予定の時間よりも時間を使ってしまったのですが、この事業の全体像について理解する上で大変重要な議論ができたと思います。特に日本型食生活についてはどういうふうに考えていきましようかということが、この委員会での委員全員の共有できるような概念が大事で、早い段階で提示していただければと思います。

それでは続きまして議題3になりますけれども、そのうちの1つ目、「食生活や食料消費の実態・将来予測を踏まえた課題等整理」について事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料2-1をご覧くださいと思います。まず2-1では「実態・将来予測を踏まえた課題」の部分の調査の進め方についてご説明を申し上げます。まず目的の部分ですが、ただいまご議論いただいたところで、ひとつの出発点を日本型食生活というところにしております。今のところ農水省さんのホームページの「日本型食生活のすすめ」では、「ご飯を主食としながら主菜、副菜に加え、適度な牛乳・乳製品や果物が加わったバランスのとれた食事」と書いてありまして、私どもはこのバランスのとれた食事というところに注目しております。

こういった日本型食生活はなかなか増加してこないということ、現状のPFCバランスというのが、理想的な形と比較すると崩れてきているということがこれまで言われてきておりまして、この崩れがどうして起こっているのかというところをまず捉えていこうというのが、この調査のねらいでございます。

崩れの原因といたしまして、私どもの仮説として、社会の構造変化に伴うライフスタイルの変化が背景となっているのではないかと考えております。こちらは農水省さんの参考資料1の横長の紙にも書いていただいているところですけれども、やはりライフスタイルの変化というところが、大きな原因となっているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、この調査においては現在までの食生活の実態、それから消費動向の実態、さらに今後の変化というところを公表データとアンケート調査により把握した上で、今後の社会構造の変化から将来の食料消費の将来像を予測するところと、この予測とそれから実態把握を踏まえ、望ましい食料消費のバランスというところも含めまして、そのための課題と解決策を整理して、それは実行可能なものであるかというところを検証してまいります。

調査の内容としては、大きくステップを4つに分けています。このうちまず1つ目の目標といたしましてはステップ2のところでございます、7月に農水省様で今後の推進策の中間取りまとめを実施するというところで、ここが最初の目標になります。今回の有識者会議ではステップ1の部分、食料消費、食生活の実態の調査というところを後ほどご説明させていただきますけれども、公表データ、それからアンケート調査の設計の検討、将来予測の分析方針の検討というところを先生方にご議論いただければと考えております。

続きましてステップ2で、期間の設定が短くて恐縮ですが、こちらは6月下旬から7月上旬あたりに実施させていただければと考えております。ここで中間取りまとめに向けて課題の整理、それから将来予測を行っていくというところで、ステップ3、ステップ4はさらにそれを詳細化することと、その内容の検証という流れになっております。

2ページ目ですけれども、実態把握についてということで、その実施方法をご説明させていただきます。バランスのとれた食生活が崩れてきているのではないかと、このところで、公表データそれから消費者アンケートを実施することで、ま

ず実態の把握を行うところを今回の有識者会議でご説明をさせていただきます。
この崩れの原因として、ライフスタイルの変化に伴って食事状況・内容が変化しているのではないかとということで、下半分の「背景」「要因」「結果」をご覧くださいただければと思いますけれども、まず右側の人口構成や家族の形が変化してきていて、要因の部分ですけれども、食事状況・食事内容の変化が起こり、その結果として食料消費動向の変化が起こってきているのではないかとというふうに流れをつくりまして、それぞれのデータを分析していくということでございます。

具体的には3ページ目をご覧くださいただければと思います。まず「社会構造の変化に伴うライフスタイルの変化」というところで、「食べる側のライフスタイル」というところと、先ほども上岡委員からご意見をいただいておりますけれども、産業側でどのような生活者ニーズの対応を行っているのかということが2つの観点になると考えています。例えば食べる側のライフスタイルとしましては、女性でフルタイムで働く方が多くなってきたということなど、役割分担や家族の生活時間配分が変わってきていることなどが、このライフスタイルの変化と食生活に変異をもたらすものとして捉えられているのではないかとというふうに考えています。

それから「産業側の生活者ニーズへの対応」というところで、そういったライフスタイルをしている方が増えてきている、あるいは今後増えていきそうだとこのところで、産業側もその動向を把握した上で新しい商品サービスの開発ですとか、あるいは家事のアウトソーシングをサービスとして提供しているのではないかとこのところで、そういったサービスが使えるのであればもっとどんどん使っていきたいなということで、食べる側と産業側が、どちらかが先ということではなくて両輪で回りながらライフスタイルも変わってきているのではないかとこのところを押さえてまいります。

それから「食生活・食事内容の変化」ですけれども、そういったライフスタイルの変化に伴って、どういった食事の内容になってきているのか、「簡略化」とか「短時間化」が起こっているのではないかとこのところですか、食生活といたしましては、家族がばらばらにご飯を食べてしまっている、それぞれで好きなものを食べているというようなことも増えてきているのではないかと考えています。

その結果として「食料消費動向の変化」というところで、これはベンチマークをPFCバランスにさせていただいていますけれども、「米消費量の減少」ですとか「畜産物・油脂類消費の増加」というところで、こういった変化として結果的にあらわれてきているのではないかとこのところでございます。

では実際にどういったデータを用いてその分析を進めていくのかといったところが4ページ目でございます。まず「社会構造」「食生活・食事内容」「食料消費」の部分で、対象データの部分に記載させていただいたような統計データを用いて、国・消費者全体の動向をまず把握してまいります。

続きまして、消費者全体の動向を個人のライフスタイルにひもづけて詳細に見ていくために「生活者アンケート調査」を実施いたします。具体的な内容は資料2-3に掲げておりまして、こちらも本日議論ができればと考えておりますけれども、5ページ目に記載しましたような「社会構造」「食生活・食事内容」といたしまして、どういったライフスタイルをとっている方が、どんな食生活、食事内容をされているのかというところをひもづけてまいりたいというふうに考えています。

なお、この生活者アンケート調査の説明を簡単にさせていただきますと、6ページ目ですけれども、弊社で有しております「m i f」というアンケート調査のツールを使用いたします。こちらはモニターとして3万人のモニターを有しておりまして、毎年「生活価値観」や「食・健康・美容」等に関しまして定点調査を行っています。従いまして、ライフスタイルに対する価値観や消費行動も定点観測で把握できているというものでございます。今回の調査では、需要予測の部分と教育フォームの部分で、このアンケート調査を使いたいと考えております。個別の設問を設けまして、既存の調査であるライフスタイルに対する価値観などとクロスで合わせて集計することで、どういった考え方の方、あるいはライフスタイルの方がどういった食生活をされているのかというところをひも解いてまいりたいと思います。

続きまして資料2-2で、只今ご説明した公表データの部分ですけれども、現状の調査の状況をご説明をさせていただければと思っております。

事務局 資料2-2についてご説明させていただきます。まず冒頭1ページ目をご覧ください。こちらは先ほどの資料の再掲になりますが、公表データについて、この

資料で中間報告をさせていただければと思います。冒頭に補足をさせていただきたいのですが、こちらでの調査結果は全て載せているわけではなく、また情報官のご説明がございましたが、今回の事業では大人の食育というところに絞りまして、例えばお子さんに関する情報ですとか、産業側に関する情報はこちらには載せてはいないんですけれども、それを無視するわけではなく、大人、成人もしくは高齢者に着目して提示しているということをご認識いただければと存じます。

では資料についてご説明いたします。2 ページ目は社会構造、人口構成についてまとめたものでございます。こちらは皆様ご存知のとおりだと思いますので詳細にはご説明しませんが、少子高齢化の傾向が顕著であり、後期高齢者が随分と多くなっている。また平成 22 年時点では、昭和生まれの世代に比べると男女ともに未成年が 3 分の 2 になっており、未成年より 65 歳、後期高齢者が占める割合が大きくなっているということを改めて整理したものでございます。

3 ページ目は、人口ピラミッドの推移を示したものでして、先ほどの続きになりますけれども、今後、ピークが平成 62 年時点では 70 歳半ばになると推計されるということを示している図でございます。

続きまして 4 ページ目と 5 ページ目は、こちらは「家族の類型」についてまとめたものです。4 ページ目のグラフは、国民全体の人口がどの家族の類型に属しているのかということを示した図でございます。こちらは世帯ではなく人数であることにご注意ください。この結果から、核家族に属する人数は人口が増えているにもかかわらず大きな変化はないのですが、夫婦のみの世帯、また単身世帯に属する人数が増加傾向にあるということを示す結果でございます。

5 ページ目ですが、こちらは先ほどから高齢者が増えてきているというところで、その高齢者、65 歳以上について着目をいたしまして、65 歳以上が属する家族類型がどういったものなのかという割合を示しているものでございます。その結果は、単身または高齢者を含む夫婦で住んでいる世帯の割合が増加傾向にあること、既にその割合が全体の半数を超えるということを示しております。

6 ページ、7 ページに関してですが、こちらは「食事の状況」についてお示したものでございまして、「朝」「昼」「夜」別に見た一日の食事構成比をそれぞれ、6 ページで 20 歳から 59 歳、7 ページで 60 歳以上についてまとめたものでござい

ます。まずこの見方ですけれども、青枠でつくったものが男性、赤枠でつくったものが女性。左から朝食・昼食・夕食についてそれぞれまとめたものでございます。青色が家庭食、赤色が調理済み食、黄緑が外食・給食、紫は欠食を示しているグラフなんですけれども、まずは 20 歳から 59 歳に関しては、外食・給食を占める割合が最も高いのは昼であり、特に男性がその傾向が顕著であるということがわかります。こちらは真ん中のグラフの緑の線が、真ん中の昼食が高い、というところで示しています。また昼食・夕食においては、男女ともに、ちょっと縮尺上わかりにくいのですが、緩やかに「外食・給食」が減少し、「調理済み食」が増加しているということが示唆されるような結果となっております。

次に 60 歳以上についてご覧いただきたいのですけれども、これに関しても「外食・給食」の占める割合というのは昼が最も高いのですけれども、こちら高齢者の方が随分と低い結果となっている。逆に青色で示した家庭食の割合が高くなっているという結果となっております。

8 ページ目、9 ページ目に関しましては、「食事の摂取エネルギー量」についてまとめたものです。まず 8 ページ目に現在の日本人の「肥満とやせの状況」の推移、成人の情報についてまとめたグラフを掲載しております。こちらは平成 19 年の情報とありますけれども、男性の肥満の割合は、20 歳以上のすべての年代において増加傾向にありまして、女性の肥満の割合は、20 歳以上のすべての年代において減少傾向がございます。さらに女性に関しましては 20 歳代、30 歳代はやせの割合が肥満を上回っている、青の方が赤より大きいというような状態となっております。

こちら参考までにということでございますが、実際に摂取しているエネルギーを男性、女性の別に、また年代別に掲載しております。こちらは男女ともに 20 歳から 59 歳までは減少傾向が強く、60 歳から 69 歳以上は緩やかな減少傾向にあるということを示しているものでございます。

さらにページをめくっていただきますと「食料消費動向の変化」でございます。ちょっと似たようなグラフになっていきますけれども、10 ページ目にございますのが厚労省の「国民健康・栄養調査」の「食品群別摂取量の推移」、実際に摂取したものの動向でして、11 ページにお示ししているのは、農水省の「食料需給表」の「供給純食料の推移」をお示したものでございます。どちらのグラフも「米・

加工品」、あと「魚介類」などが緩やかな減少傾向にあるということがわかります。色で申し上げますと、ひし形が入った青色のものがお米でございまして、魚介類というのが印のない赤色でございます。逆に肉類などが緩やかな増加傾向になるということがこちらからわかります。こちらは黄緑の線でございます。魚介類と肉類に関しては緩やかな傾向ではございますが、近年、摂取量である純食料が逆転傾向にあるということもこちらの表から見てとれます。

12 ページですが、こちらはP F Cバランスについてお示したものでございます。こちらにも2つの統計データをお示ししているんですけれども、上が「食料需給表」、下が「国民健康・栄養調査」のデータを示したもので、数値が多少違うのはそもそものデータのとり方が違うというところです。まずグレーの枠内をご覧くださいのんですけれども、農林水産省様が示した「平成 22 年度 食料・農業・農村基本計画」の目標年である平成 32 年度のP F C熱量比率は、たんぱく質比率が13%、脂質エネルギー比率が27%、炭水化物エネルギーが60%となっております。こちらが上のグラフ中のひし形の印でお示したもので、網掛けの部分は±1%の範囲をお示したものでございます。この目標値に対して近年は炭水化物が若干少ない傾向、脂質は若干多い傾向にございます。

13 ページですが、こちらはこれまでご説明した内容について取りまとめたものでございます。先ほど事務局からも説明がございましたが、社会動向の変容について、その傾向、原因、要因、結果などについてそれぞれ1・2・3枠内で示してございますけれども、こちら青ボツのところには、これまでご説明した内容を改めて提示したものでございまして、割愛させていただくのですけれども、このボツの下にございます矢印内が、そのデータの結果から着目すべきキーワードを示しているものでございます。こちら赤文字の部分、例えば高齢者が増えているとか、夫婦と単身が増えているというようなまとめをしているんですけれども、こういった整理をしているのは、こちらをもとに食生活や食料消費の将来予測であるとか、あとは今後の食育の方針を考えるにあたって、着目すべき世代であったり、家族の類型であったり、あとは食生活のスタイルをある程度セグメント化して分析をしようと考えているためでございます。

その「セグメント化」ですけれども、14 ページにセグメント化の方針についてお示ししております。公表データの調査結果ということで定量的な情報、ここにあ

る程度のものをお示ししているのですけれども、こちらを整理した上で、事務局からの説明にもございましたが、食生活・食事内容だとか、あとはその背景となっているライフスタイルや意識の特徴の詳細を、生活者アンケートで把握していく予定でございます。その結果に基づいて「社会構造」や「食生活・食事内容の変化」「変化の背景となるライフスタイルや意識の特徴のひもづけを行うことでセグメント化を実施したいと存じます。

イメージとしては図に示していますけれども、こちらはご参考までということでお示ししています。この後、生活者アンケートの説明に移らせていただきますけれども、その前に1点だけ補足をさせていただきます。この資料については本日ご欠席の武見先生から事前にコメントがございました。13ページのPFCバランスの部分についてでございます、こちらは私が先ほど資料に基づきまして、近年炭水化物が少ない傾向、脂質は多い傾向にあるというふうにご説明させていただいたのですが、武見先生によりますと、本年3月に厚労省様で取りまとめられた「食事摂取基準 2015」の目標量というものに基づきますと、これらのエネルギー量というものは平均エネルギー比率 50%から 60%の範囲であり、脂質も同様に目標値 10%から 30%の範囲内で、平均値としては極めて望ましい範囲にあるというのがこのデータから読み取れることの、栄養学的には正しい表現になります、とのことです。

また特に脂質に関してはこれまでの報告書ですとか、栄養学的な教科書ではエネルギー比率が 25%を越えて過剰な問題が懸念されるという表現があるかもしれませんが、今の考え方ではこの根拠は間違いです、とのことでございます。よってそこに関しては誤解がないように対応したいとのことですので、皆様にご議論いただく前にご説明させていただきました。

それでは、資料 2-3 の説明に移らせていただきます。

事務局 時間に限りがありますのでざっとご説明させていただきます。資料 2-3 と合わせまして資料 2-1 の 5 ページを隣に置いてご覧いただけるとわかりやすいかと思います。資料 2-1 の方の表でご説明をさせていただいております調査内容について、具体的なアンケート案にしたものが資料 2-3 という位置づけになります。

今回の調査ですけれども、全体の人数 3,000 人を調査対象としております。w

e b アンケート調査によって行いますので、本日お配りしている紙の資料のままお聞きするということではなくて、表形式にしたり、回答しやすいように形を変えたり、そういったことを実施する予定ですので、そういった点はネットにおいて見ていただければというふうに考えております。

調査の割りつけですけれども、世代ごとに分析ができるようにということを考えております。web 調査の中で 75 歳以上のサンプルも取るので、高齢の方についてはサンプルの誤差が生じるという疑念はあるんですけれども、やはり年代によって食というのは全然違うという認識をしております、このような割りつけを予定しております。

内容ですが、2 ページからアンケート調査項目になっております。問いの 1 から 5 のところでライフスタイルについての設問を作っております。6・7・8 のところで食事を用意する人が誰かという部分と、その人たちがどういう就業状況なのかということ聞いております。9 番のところでは、料理をする人とどういうコミュニケーションをとっているかというところを聞いております。4 ページの方で 10・11・12 の間が朝食についてですけれども、誰と食べるか、誰が内容を決めているか、1 人で食べる場合はなぜか、食べないという方はその理由を聞いてまして、このパターンが 13・14・15、16・17・18 ということで、昼・夜ともに聞いているというものになっております。

19 番からの設問で、食事内容について聞いておりまして、朝食・昼食・夕食についてそれぞれどのような内容かというのを、1 週間の何日程度がそれぞれ当てはまるかという数字で回答を求める形で聞いております。これが 21 番までの間になっております。22 番のところではそれぞれの食事について、外食の状況を聞いております。23 番で中食について聞いております。

24 番からの間が意識に関する問になっておりまして、普段から心がけていること、そして課題に感じていること、理想と思う食事内容について、その実践状況、実践できない理由等々ということで聞いております。30 番からのところは、理想の食事内容と理想の食生活ということで分けて聞いておりまして、30 番からは食生活の質問ということで、食生活パターンのようなことを聞いております。33・34・35 番の部分では、先ほどご議論いただいた日本型食生活についてですけれども、意味、内容等を知っているかという部分と、実践しているか、実践したいか

という部分を聞く設問になっております。以上です。

中嶋座長 ありがとうございます。食育推進のための調査・分析という部分についての説明と、生活者アンケートについて具体的な調査票を説明してもらいました。それについてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

上岡委員 細かい調査表を提出していただきましてありがとうございます。すべて網羅されていて素晴らしいと思います。2点確認したいことがあります。1点目が調査表9ページ目の「あなたが思う理想の食生活」のところで、栄養バランス的なことは必要はないですか。その他で聞けばいいのかもしれませんが、どうでしょうかというところが1点と、もう1つは、これが内容にそぐうのかどうかちょっとわからないのですが、確かに就業時間、調理をする方、用意をする方の就労時間はすごく大事だと思うんですけども、それに加えて通勤の時間でずとか在宅をしている、家にいられる時間みたいなものを、自分は働いていてなかなか時間がないなという、私は職場が近いんですけども、近くない方はもっといられないだろうなということを考えると、その辺を考慮してもいいのかなという、これは意見ですので特に回答してくれということではございません。以上です。

中嶋座長 時間の関係もありますので、まとめて質問を伺うようにしたいと思います。

江原委員 江原でございます。こういうアンケートはよくございますけれども、これを見ると日々強制されて栄養バランスが整ってなくてはいけない、一汁三菜じゃなくてはいけないとか、何かそういうイメージを持ちます。食生活指針の中に最初に書かれているのが「食事を楽しみましょう」ということです。食事は、最近では「ハレ」とか「ケ」とか差が余りなくなりましたが、そのバランスを取りながら、「ハレ食」の時は栄養的なことをそれほど考えなくて楽しみを優先するという場合もありますし、生活の中にリズムを持っていけないと、本当は楽しさも出てこないと思うのですが、これですと毎日同じようにきちんと栄養バランスの取れたように食べないとだめですよとされているような感じがしますね。だからどこか質問の中に、一番楽しみにしている食べ物とか、食べる場はどんな時ですかとか、そういうのを聞いてもいいんじゃないかなと思います。これだとだんだん食生活が窮屈な感じがしてきて楽しめないという気がします。

中嶋座長 中澤委員いかがですか。

中澤委員 5 ページ、6 ページ、7 ページから、朝食・昼食・夕食についての食事について調べることになっているんですけど、最初から主食・主菜の中身を分けて聞いた方がいいのか、その割には副食のところで野菜・いも・豆類などの回答がひとまとめになっていて、何かそれでは調査をするときに出てきた結果がもったいないような気がして、私だったら別々に、何をどれくらい、どうやって食べているのかを知りたいなという感じがしました。全体的に日本型食生活があって、それを栄養指導的に聞くような構成になっているので、その方が達成する目標としてはいいのかもしれないですが、ちょっとかたい感じがしました。副食のところはもう少し食品について、もうちょっと詳しく聞いていただいたほうがいいのでは、と思いました。

中嶋座長 ありがとうございます。ほかに、では一瀬委員、お願いします。

一瀬委員 農林中金総合研究所の一瀬でございます。食料に限らず消費行動を調べる時に世帯の可処分所得などがかなり行動を規定してくるかと思えますけれども、今回のアンケート案の基本属性を聞くような問いが1 番から5 番ぐらいまであったと思いますけれども、その中に世帯の可処分所得なり年収なりというのも聞くようなことができるのでしょうか。

中嶋座長 ほかにいかがでしょうか。江原委員。

江原委員 これはちょっと誤解を受けることかと思いますので申し上げるのですが、9 ページの26 番の間ですが、「あなたが思う理想の食事はどのようなものですか」という選択肢の中で「一汁三菜の和食」というふうになっています。和食は一汁三菜とは限りませんので、それから和食といった場合、ここでいう和食はどのようなのか説明しないと古いタイプの和食を想像する人もあります。もっと概念が広いものですので、この辺の聞き方は、出たデータをどう捉えればいいのかということがわからなくなってしまうので、修正された方がいいかと思います。

中澤委員 一汁三菜ということの関連ですが、資料2－1にまとめられている2 ページのところで、2 の「食生活・食事内容の変化」「食事の合理化、簡略化・短時間化」のところで「御飯を基本とした一汁三菜の日本型食事スタイルの減少」と書いてありますけど、もともと日本型食事スタイル・一汁三菜のデータがあるのでしょうか。私自身は余り一汁三菜という言葉と調査というのをデータで見たことがないんですね。理想的に言われていることなのか、根拠のデータがあるのか、そし

て減少という言葉があると、もともとあったという感じがするので、またそういったところのデータとかもお示しいただけたらと。また言葉には気をつけていただいた方がいいのかなと思いました。

中嶋座長 ありがとうございます。では一旦ここで切りまして、たくさんの質問が出ましたので、順番にお願いします。

事務局 ありがとうございます。調査を有意義にするためにいいアドバイスをいただいたと思っております。

まず上岡委員からいただきました9ページの間26の部分で、バランス的なものは必要ないのかというご質問についてですが、実はここに「バランスのとれた食事」というのを選択肢として入れていました。それだとその人の思うバランスのよい食事になってしまうということで、「バランスのよい食事」を質問肢にするにあたって、より具体的に示した方がよいだろうということで、最初の3つが「バランスのよい食事」を別の言葉で言いあらわしているということになります。選択式の間でバランスのよい食事をどう表現するのかというのがやや難しいところではありますが、現状の案はそういう状況ですということで、また具体的にこうした方がいいというようなアドバイスもいただければ幸いに存じます。

もう1点の上岡委員からのご質問で、就業時間の部分で通勤時間も含めて回答いただいた方がというのは、おっしゃるとおりだと思いますのでそのように変えたいと思います。5番の設問のところで、「就業している」というところで、就業時間ではなくて、就業時間と通勤時間を合わせた形でお聞きした方がいいかなと思います。

また次に江原委員からいただきました、調査全体がかたいイメージというご指摘について、おっしゃるとおりだと思います。設問の数が許せば「楽しみにしていますか」というような、「どういうことを楽しみにしていますか」とか、そういった設問ですとか、「ハレ」と「ケ」ということで、「ハレの日の食事としてどういうものを取り入れていますか」のような質問も入れられればよいなと思います。

中澤委員からいただきました6ページの副菜の部分の選択肢が「とっている」「とっていない」という2つの選択肢になっています。くくりが大きすぎるのではないかというところで、1つ1つ聞くことも考えたのですが、逆に回答者が回答しづらくなってしまうのではという観点から、今一旦まとめをさせていただい

ておりまして、分け方については、もう一度再検討をさせていただきたいというふうに思います。

また一瀬委員からいただきました世帯の所得の設問についてですが、これは説明が十分でなかった部分があるのですけれども、私どもの実施しようとしているアンケート調査で「M i f」というツールを使うのですが、この中ではその人の属性ですとか、世帯の所得ですとか、そのあたりがあらかじめ押さえられておりますので、それと合わせて質問を分析することができますので、その点は大丈夫というふうに考えております。

最後に「一汁三菜の和食」という文言についてですが、「一汁三菜の食事」という文言に変えさせていただいた方がよいかと思います。

江原委員 一汁三菜ということが既に問題があると思います。一汁三菜というのが出て、三菜である必要が本当にあるのかということですので、この次にある「主食・主菜・副菜がそろっているか」というのと同じことを言っているわけですね。2つ問いがあると迷うと思います。結局は同じことですね。主食・主菜・副菜という書き方が、逆にわかりづらいのかなと思いますけど、例えば穀類と魚か肉と、あと野菜類や芋類を組み合わせるとしていますかとか、そういう形にすると、これは全体に和食とも言えます。ご飯でなくても別に構わないわけですよね。最初の一汁三菜の和食と2番目の問いは同じような意味ですし、主食・主菜・副菜でも、自分が主菜を何に思うかというのは大変難しいので、もっと具体的に、要するにたんぱく源になるものと、もう1つ野菜類というのがとれているかどうかというのを聞いた方が現実的ではないかと思います。

事務局 26 番の問へのご意見ということで認識は間違っていないでしょうか。ここは「あなたが思う理想」を聞く質問ですので、選択肢を出す順番は不適切かもしれないのですが、一汁三菜を理想とされている方もいるかなという意味で、選択肢を入れているというのが事務局としてつくった案の意図です。選択肢の4番目、5番目あたりにも「十分な量がある」ですとか、「費用をかけずに食べる」ですとか、そういった項目を用意しておりますので、自分の思う理想はどれに近いですかというような聞き方をしておりますので、2つそれぞれあってもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局 最後に中澤委員からいただきました資料2-1の文言のご指摘とも絡みまして、

今の部分を説明させていただければと思います。「一汁三菜の和食」と書いたところですが、意図としてはご飯を中心とした食事というイメージです。一汁三菜の和食という表現がわかりづらいというところも含めましてご指摘をいただいたところですので、例えば「ご飯を中心とした食事」というふうに改めまして、2 番目の 26 の設問は、これは必ずしもご飯じゃなくてもパン食をされている方で、その中で主食がパンで、主菜、副菜もそろえているよという方がいらっしゃれば、ここに丸をしていただければいいと。

江原委員 それは複数回答が可ですね。

事務局 はい、そうです。

江原委員 それができればいいと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。表現で誤解がないように改めます。

同様に資料 2－1 の 3 ページ目も同じ意図でして、ご飯の消費量が減ってきているというところで、そこを仮説として日本型食事スタイルの減少というふうに結びつけているのですが、ここはこういったことが起こっているのではないかという仮説ですので、今具体的なデータが何かあるというものではないです。その仮説の根拠といたしましては、ご飯の消費量が減ってきていて、ご飯に合わせた主菜・副菜なりというところの組み合わせの食事も減ってきているのではないかという意図ですので、こちらも表現を改めるようにさせていただければと思います。どうもありがとうございます。

中嶋座長 いかがでしょうか。では香高委員。

香高委員 アンケートの朝食とか食事を誰と食べるかというところしか今わからないのですが、内閣府の方から「食育白書」というものが出ています。そこでも同じような設問がありまして、結果としては、家族と毎日朝食をとる人たちが 48% ということで、初めて 50% を割り込みましたというような統計が出ているのですね。私はまだ「食育白書」を見ていないのですが、(今回のアンケートと) 多分似たようなことを聞いていると思うんです。結果的にこの「食育白書」の少なくとも朝食のところのアンケート対象も 3,000 人なんですね。ですので、先ほどから言いますけれど、どこで・誰が・何を調査するのかという話とも絡みますが、結果的に全く違う数値が出てしまった時に、果たして私たちの議論の土台とか、議論の今後の予測というものがどれだけ正しいものと担保されるのかということで大きな

迷いが出てきてしまうと思うので、このアンケートを確定される前にもう一度「食育白書」との整合性とか、仮説の立て方とか、お考えいただけたらなと思っています。

それとやはり日本型食生活のところにこだわって恐縮ですが、これも 33 番と 34 番で「日本型食生活というのは知っていますか」というふうに聞いていますよね。先ほど、こちらにいらっしゃる委員の方々が、多分国民の多くは知らないのではないかという仮説を立てていらっしゃいました。ここでもし言葉も意味も知らなかったとか、言葉は知っていたけれど意味は知らなかったという方々が、では 34 番のところで実践しているのかというふうに聞かれても、そもそも知らない人に実践しているかと聞かれても答えようがないと思うんですね。そうすると非常に回答数が少なくなってしまう恐れがあるので、ここのところはどういうふうに処理をされようとしているのかということを教えていただきたいと思います。

中嶋座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

上岡委員 26 番にこだわるわけではないんですけれども、農林水産省さんがこれから食文化とか、国産食材の消費を増やしていくということを目標にされておりますので、例えば伝統的な料理を取り入れるですとか、食文化を気にしているとか、あるいは別な項目として食材選びのときにどういうことに注意をしているのかという点で、例えば国産のものを取り入れるですとか、旬のものを取り入れるという項目があってもいいのかなということが 1 つと、あとは見落としとしていたら申し訳ないのですが、朝・昼・晩のそれぞれの食事の内容について聞かれているのですけれども、それぞれ調理時間がどれぐらいかけられるのかというところもあるとうれしいかなと思いました。以上です。

香高委員 あともう 1 つですね、究極の目的が国産食材をより多く使ってもらおうということがこの調査の背景にあるとすると、今の多くの国民が食育とか、あるいは食べ物に関してどういうことに関心を持っていますかとか聞いたら、食品の安全とか安心という面のことを思い浮かべる人が多いのではないかなと思うんですね。このアンケートの中にはその言葉が出てくるんでしょうか。もし出ていないのであれば少しそういう項目を考えた方がいいのではないかとと思うんですけど、いかがでしょうか。

中嶋座長 ありがとうございます。今、コメントをいただいたことについての対応をして

いただきたいのですが、この後2つ検討事項がございまして、最後の部分については特に中澤委員に意見を伺いたいものです。11時半までしかいられないということなので、この議論はいったんここで中断させていただいて、順番を変えて「地域の伝統的な食文化の保護・継承手法」について、簡単に事務局の方から説明をいただいた上で、中澤委員からコメントをいただくという流れにしていでしょうか。ということは11時半を少し超えてしまうということになりますが、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

事務局 上岡委員、途中で中断となつてしまいまして申し訳ございません。資料4について説明をさせていただきます。

今まで、食育とか食事のバランスとかというトピックでお話を皆様にしていただいたところですが、ここでは「地域の伝統的な食文化の保護・継承」についてお考えいただければと存じます。冒頭に申し上げたいのですが、こちらの地域の食文化につきましては、江原委員や中澤委員が特にご専門とされているところでございます。また地域それぞれのということになるとかなり細かい話になってしまうところもございますので、ほかの委員の皆様には適宜委員会で中間報告という形で情報共有をさせていただき、コメントをお願いしたいのですが基本的には両委員に事務局からご指導いただきながら進めさせていただければと存じますので、そちらをご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まずこちらの調査の目的ですけれども、地域の伝統的な食文化の保護・継承の手法の実態調査及び皆様による食育施策の検討をしていただいた結果を踏まえまして、効果的な手法を整理した推進指針を取りまとめまして、地域の食文化の保護・継承に向けた食育活動を推進する際に「手引き」として活用するガイドブックを作成するというところを目的としております。

こちらの進め方ですけれども、下の表を見ていただければと存じます。基本的に先ほど資料2について説明させていただいたスケジュール感で進めるのですが、後ほどご説明しますが、実際に現地調査を行う対象を本委員会の後も含めご相談させていただきまして、ステップ2、ステップ3の段階では、実際には現地調査を行っているという段階でございます。「手引き」を年末から年度末にかけて作成をしていきますが、こちらの確認というのが11月の検討会段階で「手引き」案を、また最後の第4回検討会で最終案をご確

認いただくというようなスケジュール感でおります。

実際にどういったものを作成するかというのが、ページをめくっていただいて2ページ目でございます。こちらはあくまで事務局として案としてご提示しているものでございまして、今後、両委員にご相談しながら詰めていきたいと存じます。まずは「手引き」の対象者、つまり読み手ですけれども、こちらは今後地域の伝統的な食文化の保護・継承に係る取り組みを行う者、具体的には、例えば自治体や、NPO、NGOのような団体の方を想定しております。もしこちらに対してコメントございましたらよろしくお願いいたします。

主旨について、こちらは先ほどから食文化の保護・継承というところがございましたが、保護・継承とは何なのか、またその成功とは何なのかというところですけれども、次世代、若い世代に食文化、それに伴う、食文化以外の文化、日本文化というところも含め、そういったものが次世代につながっていくことが担保されている状態が成功と言えるのではないかとということで、このような記載をしております。

さらに「手引きの骨子案」というのを3ポツに記載しております。まず計48ページと記載していますけれども、これは農水省さんの仕様上、48ページというボリュームが既に決まっておりますので、このページ数の中でこういった構成にするのかということも合わせてお考えいただければと存じます。ページ数はあくまでも目安として記載しておりますので、中身についてこういった内容でいいかということでお考えいただければと存じます。

まずは「表紙」で、次に「はじめに」といった冒頭を書きます。こちらにつきましては、食文化の保護・継承に対して食育の果たす役割ということがございます。食育がメインのトピックとなっておりますので、食文化の保護・継承に対して食育がどのような役割を担っているのかというところを、これも調査いたしまして落とし込んでいければというふうに考えております。

「目次」がございまして「手引きの使い方」、その後に「チェックリスト」です。こちらに関してはいろいろな食文化の取組があると思います。例えば学校の給食で地域の伝統食文化を実践するとか、あとは地域の料理教室ですとか、自治体とかが地域に投資して行うパターンとかいろいろあるかと存じますが、こういったものをある程度類型化して、さらにそういった取組を実施する者が、実際に自分

自身が行っている取組を改善する場合には、どういったところが必要なのかという
ことを明確化していくためのものを想定しております。

次に「成功のカギと具体的な手法・手順」というところですが、例えば
ということで挙げましたパターン別にどのような取組があって、取組をするに当
たってどういったポイントが鍵となってくるのか、成功のための鍵となってくる
のかというところを中心に整理をしていければと思っております。

最終的には、実際に調査に行った先の事例集のようなものを載せまして、最後
に「おわりに」、そして「裏表紙」といった構成を考えております。

委員の方々のお手元にございますが、3 ページ目以降に例として現在農水省様
などが取りまとめているガイドブックや、有識者の方からご推薦いただいた取
組についてリストアップしております。こちらのうち、実際事務局もしくは先生
方からご推薦いただいた箇所を含めて、全国で10 件ほど調査を実施します。どう
いったところで調査するのがいいのかというところを江原委員、中澤委員を中心
にご相談させていただければと思うんですけれども、ほかの委員の皆様でもこ
ういったところでこういった取組をしていますよ、ぜひ行った方がいいのではな
いかかというようなものがございましたら、そちらも合わせて教えていただけれ
ばと存じます。本日、限りある時間ですので、ここがいいというお話は、大変お
手数ですが、この委員会が終わった後、もしくはメールなどでお知らせいた
だければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。時間も迫ってまい
りましたので、ご質問というところですが、中澤委員にコメントをいただくと
存じます。よろしくお願いいたします。

中澤委員 済みません、授業があるのでもうちょっとしたら抜けさせていただきます。質
問と確認だけさせてください。2 ページ目、「手引きの骨子案」のところ、これ
は手引きのあくまで骨子であるということですが、チェックリストを作成される
時に、「要改善個所の明確化」というところの要改善個所について説明があったか
と思うのですが、実施していらっしゃる方たちが要改善個所だと思ったところを
明確化していただくという形でしょうか。

事務局 そのとおりでございます。

中澤委員 ありがとうございます。あとはやはり私もいろいろ携わらせていただいていま
すが、続いていくこととか、あとやっていることを常に改善して実施していくとい

う視点が非常に大事ななと思っております、例として挙げていただいているところの活動についても、どれぐらい続いているとか、どうやって続き方をしているとか、外部の評価みたいなものとかあると、そういった情報も合わせて教えていただければと思います。楽しみに携わらせていただきます。

事務局 ありがとうございます。継続の観点は我々も重要視しております、ただ一方で実際にどれだけ続いているのかというところも、今はインターネットベースで調査をしたところではあるんですけども、なかなかそこはわかりにくい、実際成功してない事例というのは出てこないというところもあるので、そこに関してはこういった形で対象地を選定するのがいいのかというところは、我々も悩ましく思っている部分でございます。ただ先生方に全て教えてくださいというわけではございませんので、また改めて個別にご相談させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

中嶋座長 ありがとうございます。この件につきましては、江原先生と中澤先生に集中的にご検討いただければということでございましたけども、お話にありましたようにほかの委員の方もぜひお知恵を出していただければと思います。江原先生、先ほど私いただいた名刺に和食文化の保護・継承国民会議副会長でいらっしゃるということを知ったんですけども、こういう紹介をするというのは、この国民会議の中でも何かやられるのではないかとと思うのですが、もしよろしければ情報提供していただければと思います。

江原委員 「郷土食」は、昨年から重視され今年度も引き続き重要な課題の1つとなると思いますが、詳細はこれからです。

中嶋座長 その辺のところのコラボレーションができればと思います。この議題につきましては一応ここで閉じさせていただいてよろしいですか。事務局の方で何かお聞きしたいことはありますか。

事務局 事務局からは特段ございません。また改めてメールで皆様には適宜情報共有なり、ご相談させていただくこともございますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

中嶋座長 ありがとうございます。それでは先ほどペンディングにしてしまいました議題に戻りたいと思いますが、余り長々と会議するのも、皆様方も後のご予定もあると思うので、少しだけ議論して、その後教育ファームの方に進みたいと思います。

先ほどご質問、ご意見をいただいた件について、事務局の方からありますか。

事務局　まず香高委員からいただきました「食育白書」との整合性のところですが、事務局の方でも十分に確認をさせていただきたいと思います。ただ同じような質問内容であっても、クロス集計等での分析可能性ですとか、そのあたりの観点で今回の調査でも同じことを聞くかもしれないと考えております。

あと 10 ページの方で日本型食生活のご質問についてですが、こちらについてはこれまでの施策を行ってきた中での状況をまずは把握するということで、農水省様の方でももちろん把握はされているんですが、今回はこのように、言葉で示した上で知っているかどうかを尋ね、実は日本型食生活という言葉は知らないけれども、私の生活は日本型食生活かもしれないという方も中にはいらっしゃるかなというところも含めて把握をさせていただこうと思っているところです。また世代によっても回答状況がばらけてくるのかなというふうに予想しているところですが、こういった生活をしたかどうかというところ、意識の部分から掘り起こさないといけないのか、もしくはもうちょっと技術的な問題だったり、ほかの問題であったりするのかなというところも含めて、意欲も把握したいというのがこの設問の意図です。回答率で期待どおりの、知っているという数はないかもしれませんが、把握したいという意図で入れさせていただいております。

次に上岡委員からのご指摘で、「国産食材を選択するか」ですとか、「安心・安全」についての質問が今回ないというところですが、合わせて実施をする教育ファームの体験活動の調査の方で、若干そういった質問を入れさせていただいておりますので、次の議題の中で合わせてご検討いただければと思います。あとはこちらの M i f の調査で、少し外形的なところにはなりますけれども、「関心はありますか」ですとかそういった質問はあらかじめ情報はとれておりますので、そちらと合わせて分析をさせていただきたいというふうに考えております。

また調理時間等についてですが、こちらについては理想的な食事を実践できない理由のところ、「実践したいが時間がない」「実践したいがお金がない」「実践したいが調理が苦手である」といったようなところで、関連する質問肢は設けているところですが、余裕があれば入れたいというふうに考えております。

中嶋座長　ありがとうございました。ちょっとまた長くなるので申し訳ないのですが、1 点だけ確認させていただきたいのは、先ほど武見先生からコメントがあった件です

が、武見先生はPFCバランスは崩れていないのではないか、そういう認識が栄養学的な結論ではないかということをおっしゃいました。資料2-1のトップに「崩れている」ということを書いてあって、それを踏まえた上でのこの生活者アンケートというのは、崩れている原因は何だろうか、どのような行動でそうなっているのかということを探るとするのが目的だと思うんですね。そうすると出発点が違おうと探る内容が変わってきてしまうと思いますので、そこは注意、もう一度検討していただいた方がいいんじゃないかなということと、平均では崩れてはいないかもしれないけれど、年代によっては、あるカテゴリーの人たちは崩れているかもしれないということは容易に考えられるんです。それをもし探るとすると、例えば栄養調査とかの年代別のデータはあるので、それをちゃんと確認した上で、この生活者アンケートの何歳の人はどうだったんだというようなことを見ていただければというふうに思います。理想を言えば、生活者アンケートの中で特別に質問して、この人のPFCバランスはどうなっているのかというのがわかればいいのですが、それは非常に難しい質問だと思いますので、そこまでは要求いたしませんけれども、少しアンケートの設計、それから全体の枠組みというのをもう一度再確認していただければというふうに思いました。

事務局 事務局としても、武見先生からいただいたご指摘は、「平均値としては」ということで承りまして、個別に見るとですとか、個人によってかなり差があるのではないかなということも含めて、武見先生にもご指摘いただいておりますので、そういう認識で調査を進めたいと思っております。

中嶋座長 いろいろご意見を頂戴しました。ついては事務局の方でその辺を咀嚼していただいて、アンケートを修正していただければと思います。ちなみにこれはいつ実施されるんですか。

事務局 6月中旬にアンケートを実施する予定にしております。私どもで修正を進めますけれども、さらに何かご意見等がございました場合には、来週中、6月6日までいただけますと大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

中嶋座長 ということで、よろしくお願いいたします。

それでは大変時間が押してしまいましたけれども、「教育ファーム等体験活動の国産需要拡大のための効果の検証」について議論をさせていただきたいと思います。事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

事務局 資料3をご覧くださいと思います。こちらは「教育ファーム等体験活動の国産需要拡大のための効果の検証」ということで、実施されている教育ファームの活動が、国民の意識であるとか行動にどのように影響しているのかというところを把握することを目的としている調査でございます。

スケジュールとしましては、本日調査設計をご相談いたしまして、その調査表が確定しましたら随時教育ファームや一般の方へのアンケートを実施いたします。中間報告、速報の取りまとめは11月に予定しておりまして、最終の報告は2月を予定しております。

2ページ目ですが、こちらは調査設計の説明です。「効果検証の方法」といたしまして、教育ファームの経験者と、また教育ファーム等の経験が全くない一般の方に同じ質問をいたしまして、そちらの比較分析によりまして教育ファームを検証するという設計にしております。一般層の意識につきましては、先ほども少し説明がありましたとおり、資料2のシリーズで説明いたしました将来予測、需要の予測の調査と同時に実施いたします。こちらは全く同じ集団に対して実施いたします。またもう1点の教育ファームの経験者に対する調査としましては、お手元にお配りしています一番下にありますが、こちらは関係者限りの資料になっておりまして傍聴の方にはないんですけれど、アンケートの候補を農林水産省様から事前にご推薦をいただいているところがございます。こちらの中でまたご協力をいただけるところに対して実施をする予定としております。

アンケートの対象ですが、今回Webアンケートとの比較の観点から成人に限っております。教育ファームはお子さんのご参加なども多いのですが、その中でお母さん方も参加されていらっしゃる教育ファームということで抽出しております。

3ページ目は具体的な設問設計になります。まず「農に関する体験、身近さ」ということで5つの質問をしております。2ページ目に戻っていただきまして、2の調査項目といたしまして1から6まで挙げております。1番目が「農に関する体験、身近さ」、2番目が「農業・農村の多面的機能に対する意識」、3番目が「地産地消・国産品の消費に対する意識・行動変容」、4番目が「食・食文化に対する意識・理解」、5番目が「地域とのつながり」、6番目が「農業に対する意識・理解」というところで、教育ファームの効果を測定するための項目を立てまして、

それぞれに質問をする形としております。

3 ページ目をご覧くださいまして、こちらの5問が今のところ「農」に対する体験、身近さというところでこういう質問になります。

次のページに移っていただきまして、「農業・農村の多面的機能に対する意識」ということですが、こちらは多面的機能を知っていましたか、どうですかというシンプルな質問で、農林水産省のモニター調査と全く同じ質問にしております、必要に応じて農業者の方の意識と比較できるようにと思っております。

3 番目が「地産地消・国産品の消費に対する意識・行動変容」で、こちらがアンケートの主目的になりますので一番厚い設計となっておりますが、まず1 点目、食べ物を購入するときに、同じ種類の食べ物で日本産と外国産があった場合、どちらを選びますかという質問で、こちらは先ほどの上岡委員のご指摘にもある程度は答えられる内容かと思っております。こちらはそれぞれ「お米」「肉類」「魚介類」「野菜」「果物」によって違う可能性がありますので、それぞれ食品のカテゴリー別に把握する予定としております。(2)でそれぞれ国産、外国産を選んだ理由をお答えいただくようにしております。

5 ページ目ですが、(3)で購入する時に同じ種類の食品で日本産と外国産で価格差があった場合、どのくらいの価格差まで許容して日本産のものを買われるかというところの食品の種類別にお伺いする内容となっております。(4)、(5)が中食、外食においてどのくらい意識をしているかというところになりますが、(4)は中食を購入するときに日本産原材料の表示があった場合、どのくらい意識して購入されますかということになります。(5)で、外食をするときに、日本産や国内の特定地域の原材料が使用されていることが強調されているお店、最近時々見かけるのですが、そういう時にはどのくらい意識をされていますかという設問になっております。

4 番目が「食・食文化に対する意識・理解」ということで、食事に対する考えについて当てはまるものに丸をつけていただく形としております。こちらは本日ご欠席の奈須先生が以前教育ファームに対して調査されていらっしゃいまして、その時に実施された効果の項目であるとか、質問内容を参考にしまして選択肢を立てております。

次のページですが、「地域とのつながり」ということで、食育であるとか国産品

の需要といったところから少し観点は外れてくるのですが、教育ファームの効果といたしまして、地域に在住していらっしゃる農業者の方が実際に指導者となっているというところから、そのコミュニティーの関係醸成なども重要な効果となっております1項目設けてあります。

6番目「農業に対する意識・理解」の設問ですが、こちらは食育、国産品の自給拡大というところで、食料自給率に関して現状を知っていらっしゃるかどうかという設問を1つ設けています。

最後が一般層向けのアンケートのみで実施します「教育ファームや類似の経験があるかどうか」というフィルタリングをする設問となっております。

資料3の下に1枚資料3別紙ということで1枚紙でおつけしているものがあるのですが、こちらをご覧くださいませでしょうか。こちらは本日ご欠席の奈須先生から事前にいただいたご意見でして、そもそも教育ファームに参加する層というのは、農林水産業に関心が高く知識があつて、もともと一般の人よりも国産を食べようといったような意識、行動に出ている可能性が高いと。その場合にやはり回答に差が出てきた場合に、もともとそういう国産品を食べるという行動をとっていた人なのか、あるいは教育ファームの効果なのかというところ因果関係の読み違いをしなければいけないというご指摘をいただいております。先ほどご紹介しました設問に追加する案として2つ設けております。1点目が「体験活動の参加のきっかけ」というところで、もともとの意識、特に関心はなかったけれど誘われたからとか、非常にもともと関心が高くて能動的に参加されたかといったようなところで、教育ファームに参加していらっしゃる方の中でももともとの意識の違いと行動の違いというようなものが出てくればというところと、あとストレートに「農業体験活動に参加ことによって強く意識するようになったこと」、また「機会が増加した行動というものをすべて選んでください」ということで、先ほどの資料3の資料に戻っていただきまして、3・4・5あたりで設問をつけております項目について選択肢を設けまして、この中でより強く、教育ファームの参加によって意識や行動が変化したものというのを選んでいただくような形としています。駆け足でしたが、説明は以上です。

中嶋座長 どうもありがとうございました。教育ファーム等の体験活動が行動変容を引き起こすかということを確認したいということですが、これについてご質問等いた

だけだと思います。特に松本委員、ご経験も深いということなので、ご意見を頂戴できればと思います。

松本委員 今質問しようと思ったのが、追加の資料で奈須先生から質問があったのとはほぼ一緒ですけど、基本的に回数だけではなくて動機づけと、要は参加したことからつながる考え方の変化であるとか、また消費購買行動の変化、生活自体がどう変化したかを見たいな、そういう観点が必要なのかなと思いました。それからあと1つ、今度教育ファーム自体が食育自体につながっているというふうに理解していない方も結構いらっしゃるの、なぜ参加しないのかというその理由づけの中で、要は農業がイコール「食」をつかさどっているものだという理解が、まだ何となく一般的には認知度が低いような感じがしますので、参加しない理由の中から、要は「食」と「農業」というものがどういうふうにつながっているのかと、そういうところを分析するような項目があってもいいのかなという気がしました。以上です。

中嶋座長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。アンケートのとり方ですが、これは経験のない方にもアンケートをするのですよね。どういうふうにアンケートを実施するのですか。発送するのとwebでと、私ちょっと聞き逃したのかもしれませんが。

事務局 経験のない方には、資料2のシリーズで実施いたしますWebアンケートと同時に実施いたしますので、国産品の話であるとか、あと安全・安心というご指摘を香高委員からいただいておりますが、それは3の(2)で日本産を選ぶ理由、外国産を選ぶ理由で安全というところも1つ項目として設けておりますので、ある程度お答えはできるかと思います。参加していない方には、各教育ファームにお送りをして、参加される際にその場で配っていただいてご回答いただくという形式を想定しております。

中嶋座長 紙で配布するということですか。

事務局 紙とWebと両方になります。

中嶋座長 Webが一般向けと。

事務局 はい、一般向けです。

中嶋座長 そうすると出てきた結果を比較して、優位差があるということをきちんと言い切れるような対象者のコントロールをしないと、また後で困ったことになるかも

しれません。

事務局　そうですね、おっしゃるとおりかと思います。教育ファームに参加者の属性というのが正直コントロールできないところではありますので、Webアンケートとの比較をするときは、そこを調整をするような補正をかけてということも考えております。

中嶋座長　難しいですね。Mifに参加している方で教育ファームに参加した人というのは選び出せないのですか。

事務局　多分ほとんどいらっしゃらないような気がしていて、ただ教育ファームに参加したことがあるというよりはもうちょっと類似の経験ということで、農林漁業者の方の指導を受けながら何か作業を経験したことがありますかという形にはしています。

中嶋座長　私の質問に答えていただいたのですが、松本委員がおっしゃったことに関してのお答えを御願います。

事務局　ご指摘はごもっとものところでございます。参加するきっかけを体験者の方にお伺いしますので、体験しない方にもなぜ行きたくないのかというところはお伺いするようにしたいと思います。

設問数が多くなっておりますので、全体のバランスを考慮しまして、場合によっては4・5あたりの設問を別紙の追加設問案の2点目に集約するような形を場合によっては検討させていただければと思っております。

中嶋座長　ほかにいかがでしょうか。これの実施はいつでしたか。

事務局　設問案が固まりましたら、教育ファームの体験がそろそろ始まっているところから、多分11月、12月ぐらいまで実施されていらっしゃると思いますので、それぞれ教育ファームのご都合のよい時期に合わせて、11月までの間にあらかた回収するというふうに提示しております。Webアンケートの方は6月中旬に合わせて同時に実施をいたします。

中嶋座長　それまでには確定しないといけないですね。

事務局　はい、そうです。また個別にご相談させていただくことなどあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

中嶋座長　そういうことでまた、では香高委員。

香高委員　ちょっとアンケートの本来の比較という点から外れるかと思うのですが、教育

ファームの経験がない人たちに、そもそも教育ファームというものがあることを知っていたかどうかとかいう基本的なことを聞く必要はないのかなというふうに思います。あと教育ファームにどうやったらアクセスできるのかとか、今回「食」に対する検証が、一般の大人の方を対象にするという大枠が出ている中で、多分お子さんとかがこういう経験をしたことがない一般の大人の方は存在自体を知らないで、幾ら国が旗を振っても拡大しないのではないかなと思うので、ひとつ比較とは関係ないのですが、項目をつけ加えたらどうかなと思いました。

事務局 ご意見ありがとうございます。全体のバランスを考慮しながら検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

中嶋座長 よろしいでしょうか。

松本委員 ちょっと自分なりの興味になってしまうのかもしれませんが、この3番目の回数というところに該当するのかなと思うんですけど、いわゆる消費者、生活者の人たちが、基本的に教育ファーム、イコール継続的な農業との接点をどういうふうに考えるのかということで、食育が普及していくかは変わってくると思います。年に何回かとか、そういうのと同じなんですけども、継続的な農業との接点をどうふうに考えたのか、どちらかという教育ファームというのは、例えば収穫体験であるとかあと稲刈りに行ったよとか、田植えとかそういうことは大体一般的に行われていることですが、私たちはよく播種から管理から収穫まで一貫的に農家との接点を結んでいくようなプログラムを調整していくんですね。その必要性というか、その認識というか、そういうような部分を若干聞ければいいかなというところもありました。以上です。

事務局 ありがとうございます。こちらもちまた全体とのバランスで、質問数がどうしてもコストに返ってきますので、そのあたりを検討しながら考えさせていただきます。

中嶋座長 いろいろと有益なコメントをいただきましたので、ぜひ検討していただいて、また追加でご意見をいただくようにしていただければと思います。

それでは以上で議題3すべて終了したということで、4の「その他」ですが、ここは皆様から全体を通じて何かご質問やご意見等があればと思いますが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。こんな時間になってしまいましたので、もしあれば直接事務局の方にしていただければというふうに思い

ます。それでは最後に事務局から連絡事項。

事務局 先生方には、長時間大変有意義なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。最後に事務連絡といたしまして、先生方に委嘱状をお渡しさせていただいておりますけれども、ご就任承諾のご署名、捺印をお願いできればと思います。それから交通費、精算書類も本日お渡ししておりますので、そちらもご記入お願いいたします。あと次回の第2回の委員会ですけれども、先ほど6月下旬から7月上旬をめどにと申し上げておりまして、ただいま日程調整表を配らせていただいておりますので、ご予定で既にここはだめだよというところが決まっておられましたら、そちらにご記入をいただければと思います。

それから1点お願いがございまして、今回の有識者会議の発言録を作成させていただきます。こちらは6月中旬に農水省様のホームページに公開される予定になっておりまして、少しお時間をいただきまして恐縮ですが、6月10日に先生にお送りさせていただく予定でございます。6月16日をめどにご確認をいただきまして、何かございましたら事務局宛てにご意見を頂戴できればと思います。以上で事務連絡を終わらせていただきます。

中嶋座長　ありがとうございました。それでは最後に道野さんからご挨拶をお願いいたします。

消費者情報官 皆様、今日は長い間熱心なご議論をいただきありがとうございました。これからあと数回この会議を開催して、今後の食育の方向についてしっかりとしたものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

今日のご議論にもあったとおり、食育に関しては、国産の生産物の消費拡大ということに寄与するという新たな目標もあるわけですが、ただ日本型食生活にしろ、「食」の農林水産業の重要性を理解していただくというのは本当に必要です。

今の日本人の食生活というのはものすごく恵まれていて、一方で農業も都会に住んでいる人からは非常に遠いものになっているという状況がございます。そういう中でどういうふうに進めていくかということで、動機づけであるとか、それから多様な消費者がいる中で、どのようにその人たちに我々の想定している到達点に到達していただくのかと、そういったことを考える中で、1つは将来の食料消費予測の問題であるとか、それから多様な消費者というのをピックアップする

ために調査をして、その辺をどうするかというようなことを企画しているわけ
でございます。こういった進め方以外にも何かまた有効な手法があるということが
ありましたら、またそれもぜひアドバイスしていただければというふうに思いま
す。

今後よりよいものにして、将来の食育施策というものについてしっかりとした
ものをつくり上げていきたいというふうに考えています。今日はどうもありがと
うございました。

中嶋座長 ありがとうございます。ではこれをもちまして「第1回食育推進施策に関す
る有識者会議」を終了いたします。私の議事進行が悪く、皆様方を長い時間拘束
してしましまして申し訳ございませんでした。またよろしくお願いいたします。

(会議終了)